

「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」 平成27年度モデル事業結果概要

自治体	事業テーマ	具体的な内容	事業結果概要
北海道	所有者不明の猫対策	<p>天売島(羽幌町)に生息する所有者不明等の猫による生態系被害(海鳥幼鳥の捕食等)や生活環境被害への対策として、関係機関や団体などが連携して、島内で捕獲、不妊去勢した所有者不明の猫(天売猫)を馴化した上で、広く道内への譲渡を進めるための体制構築を図る。</p> <p>具体的には、天売島の現状や取組を伝える普及啓発素材及び譲渡会のリーフレットの作成等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発素材や譲渡会のリーフレット等により、多くの人達へ天売猫の問題に関心を持ってもらうことができた。その結果、4回開催した譲渡会で約20頭の天売猫が飼い主に譲渡されたほか(事業全体では、約1年半で約80頭の天売猫が譲渡された)、馴化に協力する預かりボランティアに約40名の方が登録した。 天売島の海鳥保護と動物愛護の観点を複合させることで、本事業に多くの市民が関心を持ち、結果的に譲渡の促進につながった。
茨城県	自治体の管轄を超えた譲渡(広域譲渡)の推進	<p>県内で引き取った仔犬を県外の希望者に譲渡する「広域譲渡」の体制構築を検討する。</p> <p>具体的には、譲り受け可能な関東等の自治体との間で譲渡に向けた調整(まず、静岡県への保護犬提供を試行的に実施)をしながら、広域譲渡を継続的に実施する上での課題の解決策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子犬3頭を茨城県から静岡県に広域譲渡し、静岡県において全ての個体が一般飼い主に譲渡された。 モデル事業を通じて得た課題として、譲渡に適した犬の収容が減ってきていることから、犬の収容と譲渡先の自治体の譲渡会の日程との調整が難しいこと、子犬の長距離搬送は体力的な負担が大きいので十分な配慮が必要なこと、犬の搬送は譲渡を担当する自治体の職員が実施することが望ましいが、業務負担が大きいため継続した実施は難しく、広域譲渡を本格的に実施するためには、自治体間の包括的な調整を担う体制の整備が必要なこと、が示唆された。
千葉県	小学生への動物愛護管理教育の推進	<p>小学校において開催している動物愛護教室等の拡大を図る。具体的には、県教育部局と連携を図り、小学生に伝えるべき内容の資料を新たに作成し、小学校への働きかけを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県動物愛護センターが小学校において開催している動物愛護教室の拡充を図るため、小学生を対象としたテキスト(低学年用5,000部、高学年用5,000部)及びポスター(6,000部)を新たに作成するとともに、環境省が制作した子供向け普及啓発DVDを1,000枚複製し、県内小学校に配布した。また、子供への動物愛護教育の推進をテーマとした「動物愛護セミナー」を開催した。 より実用的なテキストの作成や、学校における動物愛護教室の開催拡大を行うためには、執筆者、講演者及びパネリストに教育関係者(教諭や教育委員会関係者等)を招くなど、学校での開催に関わっている教育関係者を巻き込み、理解を進めていただくことの必要性が示唆された。
東京都(台東区)	犬の譲渡の推進	<p>東京都動物愛護相談センターで保護された犬の譲渡を推進するため、台東区において、譲り受けた飼い主又は団体が犬の登録をする際に、登録手数料の免除や区のしつけ方教室への参加費免除などの優遇措置を設けるなどの仕組みの構築を図る。</p>	<p>平成27年度は東京都、台東区、関係獣医師会等で協議を行い、各機関の支援内容(犬の登録手数料及びしつけ教室の参加費の免除、狂犬病予防注射済票交付手数料の初回免除、東京都動物愛護相談センターに登録している譲渡団体への事業周知、集合注射事業における狂犬病予防注射接種料の初回無料)を決定し、平成28年度からの「保護犬の譲渡推進事業」の実施準備を行った。</p>

神奈川県	マイクロチップ等 所有明示の推進	<p>平成26年度に実施したマイクロチップに関するアンケート結果を踏まえ、マイクロチップの装着率を向上させるために、飼い主に対してマイクロチップの有効性を効果的に周知する仕組みの構築を図る。</p> <p>具体的には、マイクロチップの有効性を説明するため作成した資料を活用して、飼い主に対し、協力いただける動物病院やペットショップで効果的な説明方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県獣医師会や関係団体と調整の上、マイクロチップの普及啓発に関するリーフレットやDVDの製作を行い、神奈川県内の動物病院に配布した。 ・マイクロチップを装着させてもどこにマイクロチップリーダーがあるのかが分からないといった飼い主の不安要素の減少を図るため、県のホームページにおいて県内におけるマイクロチップリーダー設置施設の公表を行った。 ・動物保護センターに引き取られた犬猫について、マイクロチップを装着した上で譲渡を行うことで、新しい飼い主にマイクロチップの有効性を効果的に啓発することができた。
岐阜県	所有者不明の猫 対策（地域猫活動の推進）	<p>所有者不明の猫対策のため、先進的な取り組みを行っている自治体や専門講師による講習会等を実施し、地域猫活動に興味を持つ地域を増やすことで、関係する各主体（行政、ボランティア、地域住民）の知識向上を図る。</p> <p>また、地域猫活動の概要がわかるリーフレットを作成し、地域猫活動に興味を持った人や上記講習会受講者に配布する。</p> <p>講習会受講者や地域住民による所有者不明の猫に関する苦情相談等から、地域猫活動をモデル的に実施し、その活動を広げるための参考とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域猫活動の推進に関する講習会（住民向け・ボランティア向け）を県内各地で4回開催した。 ・市町村が住民へ地域猫活動を説明する際に使用してもらうリーフレットチラシを作成し、市町村の要望に応じて配布した。 ・講習会の後、地域住民から地域猫活動を実施したい旨の相談があり、新たに住民等への説明会や不妊去勢手術を行った。講習会で地域猫活動及び支援モデル事業を周知したことが、地域猫活動の適切な推進につながったと思われる。
静岡県	広域譲渡の推進	<p>県外で引き取られた子犬を県内の希望者に譲渡するための体制の構築を図る。</p> <p>具体的には、実際に広域譲渡を実施（まず、茨城県から受入れを試行）することにより、課題を整理するとともに、具体的な広域譲渡の方法の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県内では、譲渡可能な子犬の頭数を子犬譲渡希望者の人数が上回っており、広域譲渡を実施することによって県民の方の希望をかなえることができ、動物愛護思想の育成に役立った。また、譲渡犬には茨城県でマイクロチップが装着されており、所有者明示措置が促進された。 ・自治体間での譲渡を実施する際に、共有すべき情報を整理し、統一された様式を作成した。 ・今回の試行的な実施では、大型犬、野犬の子犬も含まれていた。譲渡希望者は大型犬を敬遠する傾向があり、また、犬があまり人なれしておらず、センターでの馴化を続けることで譲渡することができた。野犬の子犬等すぐには譲渡が難しい犬には、粘り強い馴化訓練等が必要になることが示唆された。

徳島県	マイクロチップ等所有明示の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・動物取扱業者、県獣医師会、市町村、動物愛護推進員等ボランティアと協力して、①迷子ペットの防止、②終生飼育、③犬の登録と狂犬病予防注射の徹底、④飼い主モラルの向上のため、動物取扱業者が販売する犬・猫及び動物病院におけるマイクロチップ装着による所有者明示の推進と適正飼育の啓発を行った。 ・協力事業者を掲載した啓発兼飼い主特典付きクーポン冊子を作成し、マイクロチップ装着のメリットを高め、また飼い主と動物取扱事業者の意識、資質向上を図った。 ・一般県民の動物愛護思想の向上を図ることにより、犬・猫の殺処分頭数の削減につなげるため、著名人を招いたパネルディスカッションを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い主への特典が追加された普及啓発冊子を配布することにより、マイクロチップ装着に係る動機付けの一助となった。 ・動物病院の協力により、飼い主に対してより説得力のあるマイクロチップ装着の推進が図られた。 ・県獣医師会がAIPOへの登録手続きを代行することにより、登録機関への確実な情報登録を行うことができた。 ・動物取扱責任者研修において日本獣医師会から講師を招いてマイクロチップの講習を実施することで、飼い主への窓口となる動物取扱業者の意識向上が期待でき、所有明示の適切な推進に寄与できることが示唆された。 ・今年度のモデル事業の効果として、県内マイクロチップ登録頭数が約600頭増加した。
	広域譲渡の推進	<p>徳島県では譲渡対象個体に不妊去勢手術、ワクチン接種、マイクロチップ装着、ドッグトレーナーによるしつけを実施しているが、自治体間で連携した広域譲渡の制度作りを行い、動物愛護思想の普及啓発や適正譲渡の推進を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子犬の収容が少ない自治体に広域譲渡の受入れに関する打診を行い、合計約50頭の犬を中部地方の自治体に広域譲渡した。 ・輸送にあたっては、提供元と受入れ先の自治体に登録している譲渡団体同士のボランティアネットワークと民間輸送業者により実施した。 ・モデル事業を通じて得た課題として、殺処分の減少を目指すため広域譲渡の受入れが難しいという自治体が多いこと、譲渡を受け入れる自治体では譲渡対象個体の感染症リスクに対する不安が大きいこと、受入れ自治体までの輸送方法の改善及び輸送費の負担が大きいことが挙げられた。
香川県	マイクロチップ等所有明示の推進	<p>マイクロチップの有効性等に関する認知度及び装着率の向上を目的に、平成26年度に実施したアンケート調査(実態調査)結果及び香川県モデル事業検討会での意見等を踏まえ、平成27年度に以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リーフレットの作成(3種類) <ul style="list-style-type: none"> ・環境省及び関係自治体と協議して作成 ・本県担当分(動物病院向け)については、県獣医師会と協議して原案を作成 ○リーフレットの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・検証するためのアンケート調査時に同封(4,000部) ・各種イベント等で配布 ○モデル地域住民への周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域を管轄する自治体がローカル放送、ケーブルテレビ及び広報誌等により周知・啓発 ○モデル地域において講演会を開催(約80名参加) <ul style="list-style-type: none"> ・講師として、環境省、(公社)県獣医師会、(公社)動物病院福祉協会から3名の講師を招き「人とペットの絆について」と題して開催 ○事業を評価・検証するため、再度アンケート調査を実施 	<p><アンケート調査結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○モデル地域の実情を把握するため、実態調査を行い、その後約1年間のモデル事業(啓発)の期間を経て、事業成果の検証を行った。 ・飼育状況(犬:3割程度/猫:2割程度) ・飼育環境(犬:6割程度が屋外飼育/猫:4割程度が屋内飼育)等 ○講演会、広報誌、ローカル放送などのうち啓発効果が最も高かったのは、今回作成したリーフレットであった。また、啓発手段としては、テレビ・新聞等のマスコミを活用すべきとの回答が多かった。 <p><事業結果概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種媒体(テレビ、ラジオ、広報誌)を通じたモデル地域住民への周知・啓発に加え、リーフレット等をアンケート調査毎に各世帯に配布したことにより、マイクロチップ装着率の向上には至らなかったものの、マイクロチップ認知度の向上に関しては、一定の効果があったと思われる。 ○効果的な普及啓発を行うためには、今回のモデル事業と同様に、市町や獣医師会等の協力を得ながら、地道な啓発を繰り返し行うことが重要と思われた。

福岡市	地域猫対策の推進	<p>福岡市では平成21年4月に策定した「福岡市動物愛護管理推進実施計画」に基づき、地域における「飼い主のいない猫」に起因する問題を解決するとともに、地域における猫の無秩序な繁殖を押さえることで猫の殺処分頭数の減少を図ることを目的とし、平成21年10月から地域猫活動支援事業を開始した。</p> <p>主な支援内容は技術的助言及び地元説明会の開催及び活動開始当初の一年間に限り無償で行っている不妊去勢手術である。</p> <p>平成27年度は支援事業開始後5年が経過したため、福岡市がこれまで推進してきた地域猫活動について検証と支援方法の再検討を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域猫活動支援地域においてアンケート調査等を行い、以下のような検証結果を得た。 (1) 事業により猫の問題は「軽減した」という回答が多数あり、一定の効果があつたと考えられる反面、活動そのものに対する反対意見も多く認められた。 (2) 活動の目的が「不妊去勢手術」である活動組織が大半を占め、手術に対する支援終了をもって活動自体を終了しているケースもあり、重要な課題である猫問題の解決への意識が希薄であった。また、動継続中の地域も活動のゴールを見出せず疲弊していた。 (3) 4割を超える地域猫活動支援地域において、不適切な給餌などの活動に対する苦情が福岡市へ寄せられたが、活動地域としての対応をしていただけない地域が多数存在した。 <p>・検証結果から、活動の目的が猫問題の解決であることを地域内で明確にする必要があること、活動の継続には地域住民の合意及び協力が不可欠であることが改めて示唆された。</p> <p>よって、平成28年度以降は、従来の支援に加え、活動開始前の住民アンケートや話し合いの実施など、合意形成にかかわる事項に注力していくこととした。</p>
八王子市	教育活動の推進	<p>教育関係部局と連携し、小学校低学年を対象とした「命」をテーマにした教育プログラムを広めるための体制を構築する。</p> <p>具体的には、教育プログラムを実施するとともに、プログラムの内容や効果を示す資料等を作成し、配布することにより、小学校への働きかけを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・八王子市学校教育部及び市や都の動物愛護推進員と連携し、奈良県うだ・アニマルパークで展開している「いのちの教育」に関するプログラムを市内の小学校1校（第1学年）で実施したほか、「いのちの教育」を周知するためのDVDを製作して市内の小学校に配布した。 ・モデル事業を通じて得られた課題として、プログラムの実施に係る講師と備品が不足して実施校を増加することが難しいため、奈良県で実施される講師育成研修会への参加や必要備品の購入が必要なが挙げられた。
長野市	適正飼養の推進（普及啓発）	<p>ペットショップでの販売時の対面説明で、適正飼養の説明を効果的に実施する体制を構築する。</p> <p>具体的には、対面説明の際に使用する、具体的な飼い方の資料や、飼い主自らが飼い方を確認するためのチェックシートを作成し、実際にペットショップにおいて、その効果を検証する。</p> <p>また、飼い方の無料相談窓口の開設や狂犬病予防法の登録台帳を活用した犬の飼い主へのアンケート調査等を実施し、適正飼養の普及を推進するための効果的な方法を検討し実行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・犬による問題とその対策について記載したリーフレットを作成し、市報への折り込みチラシとして市内全世帯（約16万世帯）に配布した。当該リーフレットについては犬を飼育していない世帯にも配布しているため、社会的に適正飼養に関する共通意識が醸成されることで、飼い主自らが自身の飼い方を見直すきっかけとなること が示唆された。 ・ペットを飼育する前に、適正な飼養ができるかどうかを検討するための飼い主チェックリストを作成し、譲渡会やペットショップ等に配布したほか、これから飼い主になる人が留意していくべき事項を、専門家がQ&A方式で解説するDVDを制作し、来年度以降の配布に備えた。 ・著名落語家を講師として招き、適正飼養に関する講演会を開催した。開催時間が平日昼間だったにも関わらず、多くの聴講者に出席いただき、効果的な普及啓発を行えた。
岡崎市	猫のマイクロチップ等所有明示の推進	<p>岡崎市では、協力いただける動物病院において、飼い猫の避妊去勢手術を行った場合に、無料でマイクロチップを装着する「猫のマイクロチップ装着推進事業」を実施しているが、当該事業を定着普及させるため、避妊去勢の手術前から飼い主に周知ができるよう、マイクロチップの有効性を説明する資料を作成し、協力いただけるペットショップや動物病院等で配布する等、効果的な周知方法の開発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・27箇所の動物病院の協力を受け、473頭の飼い猫にマイクロチップの無償装着を行った。また、マイクロチップに関する普及啓発リーフレットを作成し、動物病院等の関係機関への配布を行った。 ・動物病院の獣医師及びスタッフのマイクロチップ及び所有者明示についての理解が深まった。 ・モデル事業を通じて得られた課題として、マイクロチップの装着を無料にしても、登録料が別途必要となるために装着が進まない一面があることから、マイクロチップの装着と登録に関する継続的な普及啓発が必要なが示唆された。